

初 級 基本的な業務を遂行するために必要な基礎的な技能及び知識	専門級 初級の技能者が通常有すべき一般的な技能及び知識	上級 中級の技能者が通常有すべき技能及び知識
<p>学科試験</p> <p>1 自動車について一般知識</p> <p>①自動車の概要 自動車の定義・関連法令・歴史・分類に関する初歩的な知識を有すること。</p> <p>②自動車の構造 次に掲げる自動車の各装置の種類及び用途について初歩的な知識を有すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.ステアリング装置 2.ブレーキ装置 3.走行装置 4.サスペンション装置 5.動力伝達装置 6.電気装置 7.エンジン装置 8.排出ガス発散防止装置 9.付属装置 <p>2. 自動車部品に関する知識 次に掲げる自動車の部品の名称及び種類について初歩的な知識を有すること。</p> <p>①自動車構成部品の分類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.保安部品 2.定期交換部品 3.消耗部品 4.外装部品 5.その他構成部品 <p>3. 自動車整備に関する知識</p> <p>①自動車の点検整備(法定点検含む。) 次に掲げる自動車の各装置の点検整備の種類及び作業について初歩的な知識を有すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.ステアリング装置 2.ブレーキ装置 3.走行装置 4.サスペンション装置 5.動力伝達装置 6.電気装置 7.エンジン装置 8.排出ガス発散防止装置 9.付属装置 <p>②自動車の特定整備 次に掲げる自動車の各装置の特定整備の種類及び作業について概略の知識を有すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.ステアリング装置 2.ブレーキ装置 3.走行装置 4.サスペンション装置 5.動力伝達装置 6.エンジン装置 7.連結装置 <p>4. 設備・機械及び工具等の取扱いに関する知識 自動車整備作業に使用する設備・機械・器具・計測器の種類、用途、使用方法について初歩的な知識を有すること。</p> <p>①主な設備・機械等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. リフト・ジャッキ 2. 検査ライン機器一式 3. クレーン・チェーンブロック 4. 溶接機 5. プレス 6. バイス 7. エアーコンプレッサー 8. 塗装関連機器 9. 洗浄装置・機器、部品洗浄槽 10. バッテリー充電器 <p>②主な工具等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スパナ各種 2. メガネレンチ各種 3. プライヤー各種 4. ハンマー各種 5. 六角レンチ各種 6. ボックスレンチ各種 7. ドライバー各種 8. カッター 9. ホイールブラー、ベアリングレースブラー等ブラー各種 10. グリースガン、シャシルブリケーター <p>③主な計測器具類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. トルクレンチ 2. ノギス・マイクロメーター等測定器 3. 各種スケール 4. コンプレッションゲージ、シクネスゲージ、ダイヤルゲージ、タイヤゲージ、トーインゲージ、キャンバキャスタゲージ、ターニングラジアスゲージ等ゲージ各種 5. サスペンション用測定器具 6. バキュームポンプ 7. 圧力計 8. サーキットテスター 9. 比重計 10. エンジン回転計 11. タイミング・ライト 12. 一酸化炭素測定器 13. 炭化水素測定器 14. 黒煙測定器 15. オバシメータ 	<p>学科試験</p> <p>1 自動車について一般知識</p> <p>①自動車の概要 自動車の定義・関連法令・歴史・分類に関する概略の知識を有すること。</p> <p>②自動車の構造 次に掲げる自動車の各装置の種類及び用途について概略の知識を有すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.ステアリング装置 2.ブレーキ装置 3.走行装置 4.サスペンション装置 5.動力伝達装置 6.電気装置 7.エンジン装置 8.排出ガス発散防止装置 9.付属装置 <p>③自動車の作動及び原理 次に掲げる自動車の各装置の作動及び原理について概略の知識を有すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.ステアリング装置 2.ブレーキ装置 3.走行装置 4.サスペンション装置 5.動力伝達装置 6.電気装置 7.エンジン装置 8.排出ガス発散防止装置 9.付属装置 <p>2. 自動車部品に関する知識 次に掲げる自動車の部品の名称及び種類について概略の知識を有すること。</p> <p>①自動車構成部品の分類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.保安部品 2.定期交換部品 3.消耗部品 4.外装部品 5.その他構成部品 <p>②部品検索 1.部品検索システム及び部品カタログの見方</p> <p>3. 自動車整備に関する知識</p> <p>①自動車の点検整備(法定点検含む。) 次に掲げる自動車の各装置の点検整備の種類及び作業について概略の知識を有すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.ステアリング装置 2.ブレーキ装置 3.走行装置 4.サスペンション装置 5.動力伝達装置 6.電気装置 7.エンジン装置 8.排出ガス発散防止装置 9.付属装置 <p>②自動車の特定整備 次に掲げる自動車の各装置の特定整備の種類及び作業について概略の知識を有すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.ステアリング装置 2.ブレーキ装置 3.走行装置 4.サスペンション装置 5.動力伝達装置 6.エンジン装置 7.連結装置 <p>4. 設備・機械及び工具等の取扱いに関する知識 自動車整備作業に使用する設備・機械・器具・計測器の種類、用途、使用方法について概略の知識を有すること。</p> <p>①主な設備・機械等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. リフト・ジャッキ 2. 検査ライン機器一式 3. クレーン・チェーンブロック 4. 溶接機 5. プレス 6. バイス 7. エアーコンプレッサー 8. 塗装関連機器 9. 洗浄装置・機器、部品洗浄槽 10. バッテリー充電器 <p>②主な工具等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スパナ各種 2. メガネレンチ各種 3. プライヤー各種 4. ハンマー各種 5. 六角レンチ各種 6. ボックスレンチ各種 7. ドライバー各種 8. カッター 9. ホイールブラー、ベアリングレースブラー等ブラー各種 10. グリースガン、シャシルブリケーター <p>③主な計測器具類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. トルクレンチ 2. ノギス・マイクロメーター等測定器 3. 各種スケール 4. コンプレッションゲージ、シクネスゲージ、ダイヤルゲージ、タイヤゲージ、トーインゲージ、キャンバキャスタゲージ、ターニングラジアスゲージ等ゲージ各種 5. サスペンション用測定器具 6. バキュームポンプ 7. 圧力計 8. サーキットテスター 9. 比重計 10. エンジン回転計 11. タイミング・ライト 12. 一酸化炭素測定器 13. 炭化水素測定器 14. 黒煙測定器 15. オバシメータ 	<p>学科試験</p> <p>1 自動車について一般知識</p> <p>①自動車の概要 自動車の定義・関連法令・歴史・分類に関する詳細な知識を有すること。</p> <p>②自動車の構造 次に掲げる自動車の各装置の種類及び用途について詳細な知識を有すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.ステアリング装置 2.ブレーキ装置 3.走行装置 4.サスペンション装置 5.動力伝達装置 6.電気装置 7.エンジン装置 8.排出ガス発散防止装置 9.付属装置 <p>③自動車の作動及び原理 次に掲げる自動車の各装置の作動及び原理について詳細な知識を有すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.ステアリング装置 2.ブレーキ装置 3.走行装置 4.サスペンション装置 5.動力伝達装置 6.電気装置 7.エンジン装置 8.排出ガス発散防止装置 9.付属装置 <p>2. 自動車部品に関する知識 次に掲げる自動車の部品の名称及び種類について詳細な知識を有すること。</p> <p>①自動車構成部品の分類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.保安部品 2.定期交換部品 3.消耗部品 4.外装部品 5.その他構成部品 <p>②部品検索 1.部品検索システム及び部品カタログの見方</p> <p>3. 自動車整備に関する知識</p> <p>①自動車の点検整備(法定点検含む。) 次に掲げる自動車の各装置の点検整備の種類及び作業について詳細な知識を有すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.ステアリング装置 2.ブレーキ装置 3.走行装置 4.サスペンション装置 5.動力伝達装置 6.電気装置 7.エンジン装置 8.排出ガス発散防止装置 9.付属装置 <p>②自動車の特定整備 次に掲げる自動車の各装置の特定整備の種類及び作業について概略の知識を有すること。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.ステアリング装置 2.ブレーキ装置 3.走行装置 4.サスペンション装置 5.動力伝達装置 6.エンジン装置 7.連結装置 <p>4. 設備・機械及び工具等の取扱いに関する知識 自動車整備作業に使用する設備・機械・器具・計測器の種類、用途、使用方法について詳細な知識を有すること。</p> <p>①主な設備・機械等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. リフト・ジャッキ 2. 検査ライン機器一式 3. クレーン・チェーンブロック 4. 溶接機 5. プレス 6. バイス 7. エアーコンプレッサー 8. 塗装関連機器 9. 洗浄装置・機器、部品洗浄槽 10. バッテリー充電器 <p>②主な工具等</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. スパナ各種 2. メガネレンチ各種 3. プライヤー各種 4. ハンマー各種 5. 六角レンチ各種 6. ボックスレンチ各種 7. ドライバー各種 8. カッター 9. ホイールブラー、ベアリングレースブラー等ブラー各種 10. グリースガン、シャシルブリケーター <p>③主な計測器具類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. トルクレンチ 2. ノギス・マイクロメーター等測定器 3. 各種スケール 4. コンプレッションゲージ、シクネスゲージ、ダイヤルゲージ、タイヤゲージ、トーインゲージ、キャンバキャスタゲージ、ターニングラジアスゲージ等ゲージ各種 5. サスペンション用測定器具 6. バキュームポンプ 7. 圧力計 8. サーキットテスター 9. 比重計 10. エンジン回転計 11. タイミング・ライト 12. 一酸化炭素測定器 13. 炭化水素測定器 14. 黒煙測定器 15. オバシメータ 16. スキャンツール

初 級 基本的な業務を遂行するために必要な基礎的な技能及び知識	専門級 初級の技能者が通常有すべき一般的な技能及び知識	上級 中級の技能者が通常有すべき技能及び知識
<p>5. 品質管理(点検基準)に関する知識 ①自動車整備に関する法規・法令 次に掲げる自動車整備に関する法規・法令の構成・内容について初歩的な知識を有すること。 1.定期点検整備 2.市場措置</p> <p>6. 安全衛生に関する知識 1)次に掲げる自動車整備に関する安全衛生について詳細な知識を有すること。 1.自動車整備関連機器、油脂類等の危険性又は有害性及びこれらの取扱方法 2.安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱方法 3.作業手順 4.作業開始時の点検 5.自動車整備に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防 6.整理・整頓及び清潔の保持(5S) 7.事故時等における応急措置及び退避 8.安全衛生標識(立入禁止、安全通路、保護具着用、火気厳禁等) 9.合図 10.服装 2)労働安全衛生法関係法令(自動車整備作業に関する部分に限る。)について詳細な知識を有すること。</p>	<p>5. 品質管理(点検基準)に関する知識 ①自動車整備に関する法規・法令 次に掲げる自動車整備に関する法規・法令の構成・内容について概略の知識を有すること。 1.定期点検整備 2.市場措置 3.車検整備</p> <p>6. 安全衛生に関する知識 1)次に掲げる自動車整備に関する安全衛生について詳細な知識を有すること。 1.自動車整備関連機器、油脂類等の危険性又は有害性及びこれらの取扱方法 2.安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱方法 3.作業手順 4.作業開始時の点検 5.自動車整備に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防 6.整理・整頓及び清潔の保持(5S) 7.事故時等における応急措置及び退避 8.安全衛生標識(立入禁止、安全通路、保護具着用、火気厳禁等) 9.合図 10.服装 2)労働安全衛生法関係法令(自動車整備作業に関する部分に限る。)について詳細な知識を有すること。</p>	<p>5. 品質管理(点検基準)に関する知識 ①自動車整備に関する法規・法令 次に掲げる自動車整備に関する法規・法令の構成・内容について詳細な知識を有すること。 1.定期点検整備 2.市場措置 3.車検整備</p> <p>6. 安全衛生に関する知識 1)次に掲げる自動車整備に関する安全衛生について詳細な知識を有すること。 1.自動車整備関連機器、油脂類等の危険性又は有害性及びこれらの取扱方法 2.安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及び取扱方法 3.作業手順 4.作業開始時の点検 5.自動車整備に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防 6.整理・整頓及び清潔の保持(5S) 7.事故時等における応急措置及び退避 8.安全衛生標識(立入禁止、安全通路、保護具着用、火気厳禁等) 9.合図 10.服装 2)労働安全衛生法関係法令(自動車整備作業に関する部分に限る。)について詳細な知識を有すること。</p>
<p>実技試験</p> <p>自動車整備作業 1. 自動車点検整備作業 1)各装置の車検、定期点検項目の良否判定及びそれに基づく整備作業ができること。 ①ステアリング装置 ②ブレーキ装置 ③走行装置 ④サスペンション装置 ⑤動力伝達装置 ⑥電気装置 ⑦エンジン装置 ⑧排出ガス発散防止装置 ⑨附属装置</p>	<p>実技試験</p> <p>自動車整備作業 1. 自動車点検整備作業 1)各装置の車検、定期点検項目の良否判定及びそれに基づく整備作業ができること。 ①ステアリング装置 ②ブレーキ装置 ③走行装置 ④サスペンション装置 ⑤動力伝達装置 ⑥電気装置 ⑦エンジン装置 ⑧排出ガス発散防止装置 ⑨附属装置</p> <p>2. 自動車特定整備作業 1)各装置の特定整備、各種テスター・測定機器類による各装置の複雑な良否判定及びそれに基づく整備作業ができること。 ①ステアリング装置 ②ブレーキ装置 ③走行装置 ④サスペンション装置 ⑤動力伝達装置 ⑥エンジン装置 ⑦連結装置</p>	<p>実技試験</p> <p>自動車整備作業 1. 自動車点検整備作業 1)各装置の車検、定期点検項目の良否判定及びそれに基づく整備作業ができること。 ①ステアリング装置 ②ブレーキ装置 ③走行装置 ④サスペンション装置 ⑤動力伝達装置 ⑥電気装置 ⑦エンジン装置 ⑧排出ガス発散防止装置 ⑨附属装置</p> <p>2. 自動車特定整備作業 1)各装置の特定整備、各種テスター・測定機器類による各装置の複雑な良否判定及びそれに基づく整備作業ができること。 ①ステアリング装置 ②ブレーキ装置 ③走行装置 ④サスペンション装置 ⑤動力伝達装置 ⑥エンジン装置 ⑦連結装置</p> <p>3. 故障診断作業 各装置の故障診断作業及びそれに基づく整備作業ができること。 ①ステアリング装置 ②ブレーキ装置 ③走行装置 ④サスペンション装置 ⑤動力伝達装置 ⑥電気装置 ⑦エンジン装置 ⑧排出ガス発散防止装置 ⑨附属装置</p>